

【研究2 科学情報部】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習の在り方に関する 調査研究（第2報）

－観察・実験を取り入れた課題解決型学習を通して－

研究概要

来年度より小学校で実施される新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められている。また、理科においては、これまでも重視されてきた問題解決の力が具体的に示され、より主体的な問題解決の活動を行うよう求められている。

そこで1年次の研究では、観察・実験を取り入れた課題解決型学習^{*}の授業観察から、「課題解決型学習を効果的に実施するための要件」（以下、「要件」）を作成し、この「要件」を基に観察・実験を問題解決の過程に適切に位置付けて学習計画を作成し実践することで、児童の学びの質が向上することを検証した。

2年次の研究では「要件」が、単元や授業者が変わっても活用できるかを検証するとともに、「要件」をより分かりやすく、使いやすいものとするためのツール開発を行い、「学びを深める観察・実験にするためのチェックリスト」「授業デザインカード」「学びを深める観察・実験にするための授業デザインシート」（以下、この3点を「活用ツール」と表現する）を作成した。2学期の授業実践では、「活用ツール」を用いて、観察・実験を含む単元の単元構想や学習計画の作成から実践までを行った。その結果、「活用ツール」は、授業者が課題解決型学習で学習計画を作成する補助ツールとして効果的であることを確かめられた。また、作成した学習計画や取り入れた手立てが、児童の学ぶ意欲や実感を伴う理解、考えを深めること等に効果的であることが明らかになった。

あわせて、理科の教科指導に関する校内研修に「活用ツール」を用いることで、若手教員と中堅教員、ベテラン教員の指導技術の共有に生かせることも分かった。

※「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編」では、「問題解決の過程」と表記している。ここでは、「問題解決の過程（自然事象に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察、結論の導出）」の一連の学習活動を「課題解決型学習」と表現する。

<キーワード>

主体的・対話的で深い学び 課題解決型学習 問題解決 観察・実験 授業デザイン 校内研修